

池袋警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

池袋警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道254号	☆	50km (60km)	東池袋三丁目交差点 (豊島区島区池袋1-16先)	豊島区池袋1-16先 (熊野町交差点)	6-12
2	明治通り	☆	50km	豊島区南池袋2-21先交差点	豊島区上池袋4-11先交差点	6-12
3	西池袋通り	○	40km	池袋警察署前交差点	豊島区西池袋4-12先交差点	6-12
4	音羽通り	○	50km	池袋駅東口交差点	豊島区東池袋4-6先	6-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
3	西池袋通り	立教小学校の通学路であり、小学校や地域住民等からの要望があり、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。
4	音羽通り	池袋駅東口に繋がっており、歩行者や車両が多いことから、重大交通事故を防止するため。

池袋警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

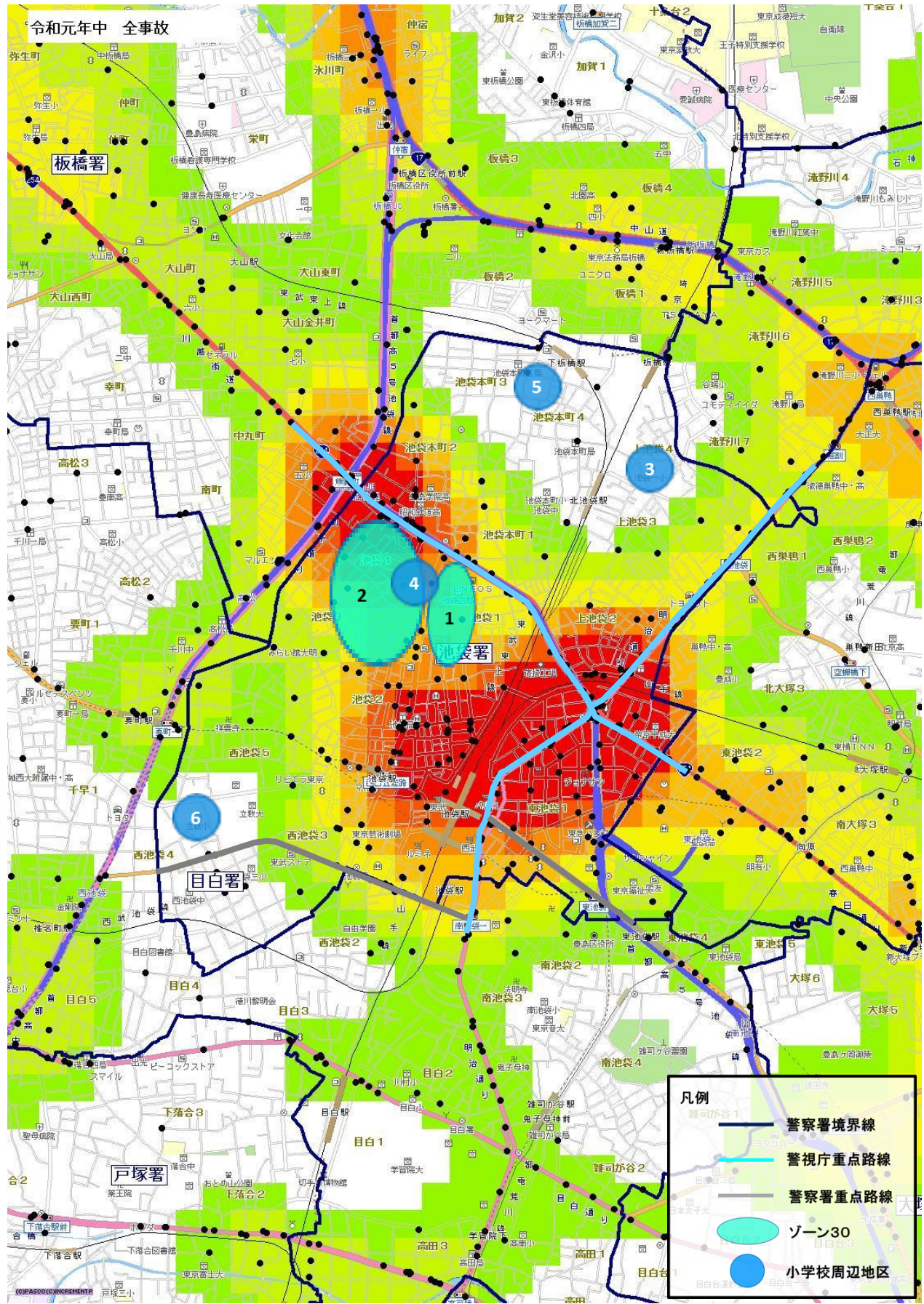
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	豊島区池袋2、4丁目周辺
2	ゾーン30	豊島区池袋3、4丁目周辺
3	豊島区立池袋第一小学校	豊島区上池袋4丁目周辺
4	豊島区立池袋小学校	豊島区池袋4丁目周辺
5	豊島区立池袋本町小学校	豊島区池袋本町4丁目周辺
6	私立立教小学校	豊島区西池袋3丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

池袋警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件 / km²)

15 ~ 120 ~